



※桜を鑑賞する際は、密にならないように注意しましょう。

区役所・市税の窓口の休日窓口をご利用ください

※支所・市民の窓口を除く。

日 時 3月27日出**•28日**旧 8時30分~17時15分 住民異動・戸籍・国民健康保険・国民年金等の届出や、各種証明書の 交付、市税の納付など、一部業務を行っています。

問合せ さいたまコールセンター **2835·3156 827·8656**

マイナンバーカード交付専用 臨時休日窓口を開設します

日 **時 3月14日**(日) 8時30分~15時 ※転入・転出等の業務は行いません。

問合せ 桜区区民課 ■856.6144 風856.6271

※マイナンバーカード交付窓口の混雑状況は、区ホームページでお知らせします。

桜区の将来像「三世代がつくる元気的のまち」

〒338-8586 桜区道場4-3-1

四858・1111(代表・コールセンター) **№**856・6270 **₩** 桜区役所 検索 編集:桜区コミュニティ課

●人口/95,824人(男/48,620人 女/47,204人) ●世帯数/46,404世帯 ●面積/18.64km (令和3年2月1日現在)